

特定目的による優先入居（保健所優先募集）申込書

令和 年 月 日

京都府住宅供給公社理事長 様
京都府知事 様

申込者氏名

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申し込みを無効とされても異議のないこと及び申込者又は同居しようとする親族が現在暴力団員ではなく、府営住宅等入居後も暴力団員とならないことを誓約し、次のとおり申し込みます。

また、入居者資格についての関係機関への照会に同意します。

現住所	〒	電話番号	※日中連絡が取れる番号
申込世帯区分 (該当するものに✓を入れてください)	※募集案内書の5～6ページで申込資格を確認してください。 <input type="checkbox"/> 高齢者世帯 ※申込者60歳以上 <input type="checkbox"/> ひとり親世帯 ※離婚協議中の方はご相談ください <input type="checkbox"/> 心身障害者世帯 (身体・精神 級) (療育) ※B2は対象外 <input type="checkbox"/> 長期結核療養者世帯 <input type="checkbox"/> 原爆被爆者世帯		
希望団地	第1希望		第2希望※
	団地番号	団地名	団地番号 団地名

住宅に困っている事情（原則として、以下のいずれかの理由に該当することが必要です。）該当する□に✓を入れてください。

- 住宅の居住面積が著しく狭い。
家族構成等考慮した上で、現在の住宅が狭小で不適当な居住状態にあると認められる場合。
- 家賃又は部屋代が高額である。
現在の住宅の家賃が収入に比して高い場合。
- 立ち退き要求。
自分の責任によらない理由で家主又は貸主等から住宅の明渡し又は立ち退きを命ぜられている場合。
- 生活設備不便。
台所、洗面所、便所及び浴室のうちどれか1つでも欠けている住宅に居住している場合。故障、老朽化、生活環境による理由は対象となりません。
- その他 (その他を選択される場合は、必ず、結婚、離婚、通勤困難等理由を具体的にお書きください。)

[]

※第2希望の取扱い・・・第2希望で当選した場合は、第1希望の「補欠当選」の資格を失います。（第1希望に申込された保健所管内の団地に限り、第2希望を受け付けますのでご留意ください。）

